

**令和4（2022）年度
柏崎市DX推進計画 進行管理報告書
（令和3（2021）年度実績分）**

令和4（2022）年7月

柏崎市

目次

1	柏崎市DX推進計画の進行管理	1
	（1） 柏崎市DX推進計画	1
	（2） 進行管理の方法	1
2	DX推進計画進捗状況	2
	（1） 暮らしのDX	2
	（2） 行政のDX	2
	（3） 産業のDX	3
	（4） 共通施策	4
3	個別事業計画の取組、成果及び今後の展開	5
	（1） 暮らしのDX	6
	（2） 行政のDX	13

1 柏崎市DX推進計画の進行管理

(1) 柏崎市DX推進計画

本市では、柏崎市第五次総合計画で掲げる将来都市像である「力強く 心地よいまち」柏崎の実現を加速するため、令和3（2021）年3月に柏崎市DX推進計画を策定しました。令和3（2021）年11月の計画改定では、施策の具体的な実施内容やスケジュールを、個別事業計画として追加で記載しています。

個別事業計画を始めとした施策の進捗状況、課題及び今後の展開を示すため、柏崎市情報化推進本部において、進行管理及び事業評価を実施します。

(2) 進行管理の方法

個別事業計画については、業務主管課からの報告に基づき、進捗状況を確認します。

令和3（2021）年度の取組が、計画に記載したスケジュール通りに進んでいるかを確認し、それぞれの個別事業計画の「目指す姿」に向けた課題と今後の展開を踏まえて、令和4（2022）年度の主な取組について整理します。

また、取組の状況や成果を把握し、事業内容や方向性を大きく見直す必要がある場合は、計画の改定につなげます。

進捗状況の評価は、以下の4段階で示します。

- ・ 計画より早い
- ・ 計画どおり
- ・ 計画より遅れている
- ・ 再検討が必要

個別事業計画を検討中の施策については、令和3（2021）年度の進捗状況と今後の展開を確認し整理します。

2 DX推進計画進捗状況

(1) 暮らしのDX

施策	個別事業計画	R3(2021)年度	進捗状況
市民生活のDX	新交通システムの構築	計画策定	計画どおり
	除雪作業効率化	GPS付き稼働記録装置の設置検討	計画どおり
行政手続の原則オンライン化	行政手続のオンライン化	手続拡大	計画どおり
	マイナンバーカードの普及促進	郵便局での手続開始	計画どおり
行政サービスのオンライン化	LINEによる情報発信	導入	計画どおり
	投票所における名簿照合のオンライン化	オンライン化試行 共通投票所検討	計画どおり
	ウェブ会議の仕組みを利用した取組の拡充	環境整備	計画どおり
個別事業計画を検討中の施策			
手続の簡素化 <ul style="list-style-type: none"> 本庁舎1階の窓口業務改善に向けた庁内検討会で、業務上の課題や他自治体の先進事例を共有し、運用方法の改善について検討しました。令和4(2022)年7月から、マイナンバーカードを利用し、簡単なタッチパネル操作で住民票の写し等を取得できるサービスを試験的に始めます。 市役所窓口のキャッシュレス化に向けた情報収集を行いました。まずは窓口での決済が多い市民課と税務課からの導入を目指し、引き続き検討を進めます。 			

(2) 行政のDX

施策	個別事業計画	R3(2021)年度	進捗状況
情報システムの標準化・共通化	情報システムの標準化・共通化	検討	計画どおり
テレワークの推進	テレワークの本格導入	運用開始	計画どおり
AI・RPAの利用推進	AI・RPAを含めた内製化の推進	試行	計画どおり
電子文書管理・電子決裁	電子文書管理・電子決裁システム導入	調達準備	計画どおり
データ利用、EBPM	データに基づく政策立案体制の構築(DX人材育成)	データ公開 フォーマット作成	計画どおり
学校教育におけるICTの利活用	学校教育におけるICT活用の推進	運用 教職員研修	計画どおり

その他	水道スマートメーターの導入検討	情報収集研究	計画どおり
個別事業計画を検討中の施策			
<p>その他</p> <p>電子契約システムの実証実験を実施し、課題整理を行いました。令和4（2022）年度には、別事業者が提供する電子契約システムの実証実験を予定しており、電子契約の効果や安全性を検証し、今後の導入可否を見極めます。</p>			

（3）産業のDX

産業におけるDXの推進は、各業界を実施主体として、官民が連携して取り組むべきものであることから、市が支援する事業の実績や今後の展開を整理します。

令和3（2021）年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏崎 i T ・ ソフトウェア産業協会からの依頼を受け、柏崎市が市内事業者に対して、地域DXの取組をテーマに講演を行いました。講演では、本市のDXの取組や官民連携によるDX推進事例などを紹介しました。 ・ 柏崎市 I o T 推進ラボ協議会（事務局：柏崎市、新潟工科大学）において、市内事業者における I o T ・ A I 技術の導入、デジタル人材の育成、DXに関する普及啓発のため、以下の事業を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ① I o T ステップアップ事業 市内中小企業者の生産性向上を目的とした I o T 導入の支援を行う補助事業です。令和3（2021）年度は3社が採択され、3月末に事業報告会を行いました。 ② DX 推進ジャンプアップ事業 市内中小企業者における I o T ・ A I 等の活用実践及びデジタル人材育成を一体的に支援する補助事業です。令和3（2021）年度は2社が採択され、3月末に事業報告会を行いました。 ③ DX 事例紹介セミナー 市内事業者を対象としたDXに関する普及啓発事業です。講師は株式会社カシックスと柏崎市が務め、自治体で取り入れられている R P A の事例などを題材として、操作方法や導入効果などを紹介しました。 ④ DX 推進交流相談会 DXについて課題を抱える市内事業者を対象とした相談会です。I T 専門企業・団体は5団体が参加し、来場した市内事業者への相談のほか、I o T ・ A I ソリューションの展示等も行いました。 ⑤ I T パスポート試験対策講座 国家資格である I T パスポートを取得するための対策講座です。講師は新潟工科大学が務め、前期後期の2回（オンライン）に分けて開催しました。

令和4（2022）年度以降に向けた展開

- ・産学官が連携した勉強会「柏崎DX研究会」に市も参画し、以下のアイデアを取りまとめました。令和4（2022）年度に事業として実施する予定です。
- ・高校生を対象に、最新のIT知識やプログラミング技術などを学ぶ場を設けます（柏崎IT部活）。
- ・市内中小企業を対象に、DXに関する事例を紹介するセミナーを開催します。
- ・事業者のIoT活用やDX推進に向け、無料の相談窓口を開設し、市内中小企業者からの相談内容に沿ったIT専門家を派遣することで、現場の実状に応じた課題解決策を提案します。
- ・市内で働く社会人を対象に、情報セキュリティやデータ収集方法、解析ツール等を活用したデータ解析などを体験的に学習する講座を開催します（DX人材養成講座）。
- ・IoTステップアップ事業、DX推進ジャンプアップ事業、DXに関するセミナーについては、昨年度に引き続き、柏崎市IoT推進ラボ協議会事業として実施します。

（4）共通施策

個別事業計画を検討中の施策

人材育成

- ・市の部、課長級職員に対して、情報CIOである副市長と情報政策官を講師に、研修を実施しました。研修ではDX推進の重要性、意義及び推進計画の概要を説明しました。
- ・行政のDXにおいて、職員を対象にデータに基づく政策立案研修を実施しました。データに基づき論理的に事業を立案・評価するスキルを職員間に定着させるため、令和4（2022）年度以降も引き続き研修を実施します。

セキュリティ及び個人情報等の適正な運用

- ・柏崎市情報セキュリティ対策基準に基づき、全職員がセキュリティの自己点検を行い、職員が順守すべきことをテーマに職場ミーティングを実施しました。自己点検の結果は、情報化推進本部本部会へ報告しました。
- ・新たに市に採用された職員に対して、情報セキュリティ研修を実施しました。
- ・全職員を対象に、情報セキュリティに関するeラーニングを実施しました。

3 個別事業計画の取組、成果及び今後の展開

(施策の体系)

(1) 暮らしのDX

ア 市民生活のDX

新交通システムの構築 **市重点**

除雪作業効率化 **市重点**

イ 行政手続の原則オンライン化

行政手続のオンライン化 **国重点**

マイナンバーカードの普及促進 **国重点**

ウ 手続の簡素化

(継続検討)

エ 行政サービスのオンライン化

LINEによる情報発信

投票所における名簿照合のオンライン化 **市重点**

ウェブ会議の仕組みを利用した取組の拡充

(2) 行政のDX

ア 情報システムの標準化・共通化

情報システムの標準化・共通化 **国重点**

イ テレワークの推進

テレワークの本格導入 **国重点** **市重点**

ウ AI・RPAの利用推進

AI・RPAを含めた内製化の推進 **国重点**

エ 電子文書管理・電子決裁

電子文書管理・電子決裁システム導入

オ データ利用、EBPM

データに基づく政策立案体制の構築 (DX人材育成)

カ 学校教育におけるICTの利活用

学校教育におけるICT活用の推進


キ その他

水道スマートメーターの導入検討 **市重点**



(3) 産業のDX

(継続検討)


(1) 暮らしのDX

新交通システムの構築 市重点					
担当部署	企画政策課				
事業概要	<p>地域公共交通における利便性の向上と運行の効率化を図るため、AI オンデマンドシステムを活用した新しい交通システムを構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型車両を使用し、また、乗降ポイントをきめ細かく設定することで柔軟な運行を実現 ・運行区域は効率的な運行を図るために、人口が集中する地域に限定 				
目指す姿	<p>人口減少、運転士の高齢化、市の財政負担額の増加など本市の地域公共交通を取り巻く様々な課題に対応した上で、新交通システムを中心とした持続可能でやさしい公共交通ネットワークを構築していきます。</p>				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	<p>① 防災・生活・環境 2-1 持続可能な公共交通ネットワークを構築する</p>				
スケジュール	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
	計画策定	検討 		実証実験	運用開始
R3 (2021) 年度 主な取組と成果	<p>本市の地域公共交通の課題に対応するため、柏崎市地域公共交通計画を令和4(2022)年2月に策定しました。その中で新交通システムの構築を、当該事業計画の目標達成のために行う施策・事業として、実施していくこととしました。</p>				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・新交通システムの導入に当たっては、既存の公共交通(路線バス・タクシー)との調整が必要であることから、交通事業者との調整・協議を行います。 ・新交通システムで使用するAI オンデマンドシステムについては、多くの事業者による開発が進んでいます。既に導入している自治体への視察などを行い、性能やコストの観点から、本市のビジョン等に適合するものを選定する必要があります。 				
R4 (2022) 年度 主な取組	<p>交通事業者との調整・協議、AI オンデマンドシステムの導入に向けた視察・検討、使用車両の検討などを行い、新交通システムの具体的な枠組みを構築します。</p>				

除雪作業効率化 市重点					
担当部署	道路維持課				
事業概要	<p>除雪作業の効率や安全性を高め、除雪オペレーターの担い手不足を解決するため、以下の2段階による効率化を図ります。</p> <p>①除雪車にGPS付き稼働記録装置を設置し、除雪状況や稼働状況をリアルタイムで把握することで、限られた除雪車で効率的な除雪作業を実施します。</p> <p>②積雪で目視できない障害物を、あらかじめ地図情報に登録した作業ガイダンス装置を導入することで、現在、除雪車1台につき2名必要ですが、将来的には1名での除雪作業や自動運転を目指します。</p>				
目指す姿	<p>除雪オペレーターの高齢化や、担い手の不足により、今後の除雪オペレーターの確保が危ぶまれています。このため、除雪作業の効率化を進め、除雪オペレーターの熟練技術を補完することで、限られた人員での除雪作業が可能となり、除雪体制の維持が図られます。</p>				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	<p>① 防災・生活・環境 3-2 安全な道路網を確保する</p>				
スケジュール	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	①検討	①導入 (一部運用)	①運用 ②検討		
R3(2021)年度 主な取組と成果	<p>関係する機関から情報収集し、令和4(2022)年度のGPS付き稼働記録装置導入に向け予算化を行いました。</p>				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> リアルタイムでデータ収集した除雪車の除雪状況や稼働状況を、どのように効率的な除雪に結び付けるかが課題です。実際に集めたデータを基に、分析手法を検討します。 ガイダンス装置については、関係機関や他自治体の事例を収集し、限られた人員での除雪作業が可能となる枠組みを検討します。 				
R4(2022)年度 主な取組	<p>市が貸与、委託する除雪車両に、ドライブレコーダーとGPSが連携した稼働記録装置、通信端末を搭載します。</p>				

行政手続のオンライン化 国重点					
担当部署	企画政策課				
事業概要	市民が市役所に行かずに行政手続を行うため、令和4（2022）年1月から国指定の26手続について、オンラインでの手続を開始します。令和3（2021）年10月に行った窓口手続の全量調査の結果を分析し、令和4（2022）年度末までに順次オンライン化します。				
目指す姿	国が運営する「マイナポータル」の「ぴったりサービス」を使用するなど、マイナンバーカードの個人認証機能を利用し、併せてオンライン決済の導入も進めます。仕事や子育てで忙しい方でも、市役所に来ずに、いつでも待たずに手続することが可能となります。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	手続拡大		運用		
R3（2021）年度 主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・国の「ぴったりサービス」を使用したオンライン手続を拡充し、新たに32手続を開始しました。 ・令和3（2021）年度の申請件数は、ワクチン接種証明書の交付申請が4件、移住定住補助事業の手続が17件でした。 ・コンビニ交付の利用が進み、令和3（2021）年度の交付件数は3,349件と前年度のほぼ倍に増加しました。 				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・国が「ぴったりサービス」の利用を指定する手続は、国の動向を見ながら適宜追加していきます。 ・既存の市独自のオンライン申請システムに、個人認証やオンライン決済の機能がないことから、新たなオンライン申請システムを導入します。 ・現状の業務のやり方を前提にオンライン化するのではなく、オンライン化を前提に業務の見直しを行います。 ・コンビニ交付は、現在の住民票の写し、印鑑登録証明書に加えて、戸籍証明書、各種税証明書を追加で交付できるようサービスを拡充します。 				
R4（2022）年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・個人認証やオンライン決済機能を備えた、新たなオンライン申請システムを導入し、令和5（2023）年1月から運用を開始し、年間の申請件数が多く導入効果が高い手続から優先的にオンライン化を進めます。 ・コンビニ交付は、令和4（2022）年度中に各種税証明書の交付を開始します。 				


マイナンバーカードの普及促進 国重点					
担当部署	市民課、企画政策課				
事業概要	市内のマイナンバーカード交付枚数を拡大するため、令和3（2021）年7月以降市内4郵便局でマイナンバーカードの交付申請を開始しました。また、コミュニティセンターへの出張申請、事業者への申請協力依頼を引き続き実施するほか、それ以外の普及促進の施策を検討します。				
目指す姿	マイナンバーカードの普及と併せて、マイナンバーカードが利用できるオンライン申請を拡充する必要があります。また、マイナンバーカードを利用した新たなサービスの導入を目指します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	郵便局での 手続開始	その他普及 事業の実施 カード利用サ ービス拡大			
R3（2021）年度 主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便局での申請サポート及びコミュニティセンター、事業所等への出張申請を実施し、約1%の普及拡大につながりました（令和3（2021）年度末時点のカード申請率は49.2%）。 ・マイナンバーカードの利活用では、国の「ぴったりサービス」を使用し、カードの個人認証機能を使ったオンラインでの行政手続を拡大しました。 				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン申請やコンビニ交付等、マイナンバーカードを利用したサービスを拡充するとともに、サービスの利用率を上げていく必要があります。 ・市役所に来なくとも行政サービスが受けられることを周知し、マイナンバーカードの更なる普及を図ります。 ・全国的にマイナンバーカードの普及が進んでおり、活用事例も増えていることから、新たなサービスの研究や検討を行います。 				
R4（2022）年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きマイナンバーカードの出張申請を、全コミュニティセンター、企業、町内会等の団体で実施します。 ・市からの通知物のオンライン受取など、個人認証の仕組みを使った新たなサービスを検討します。 				


LINEによる情報発信					
担当部署	元気発信課				
事業概要	市民が世代やライフスタイルに合わせた情報を自動で受け取るため、令和3（2021）年9月から、LINE公式アカウントを開設し市政情報を配信しています。受信者は必要な情報を選んで受信することができます。運用する中で、今後の機能拡充を検討します。				
目指す姿	広報かしわざき（毎月1回）やホームページ、SNS（Facebook、Twitter、Instagram、YouTube）での情報発信を行っているほか、電子メールにより、希望する利用者に、各種情報の配信を行っています。一方で、全国的に人口減少が大きな課題となっている中、より訴求力を高め、多様なメディアを駆使した戦略的な情報発信を目指します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	導入	拡充	新機能検討		
R3（2021）年度 主な取組と成果	令和3（2021）年9月から、「防災行政無線」「安全防犯」「子育て」「資源物・ごみ」「がん検診・健診日程」「広報かしわざき」などの市政情報配信を開始しました（3月末の公式アカウント追加ユーザーは4,874人）。				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は上記の6つの市政情報を配信していますが、内容は他市と比べて少なく、市民が求めている情報を十分に発信できていない可能性があります。今後は、より市民の役に立つ情報を配信するため、LINEへの他部署からの配信要望を精査し、また、他市の配信内容も参考に内容の拡充及び新機能検討に取り組みます。 ・LINEの便利さと快適さをより多くの方に知っていただき、公式アカウント追加ユーザー数を増やすために、広報、ホームページ、SNSなどでPRを行います。 				
R4（2022）年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・他市の配信内容を調査し、配信内容の拡充に繋がります。 ・LINEは全ての年代で利用率が高いことから、高齢者層の登録者数を増やすため、市内の各コミュニティ振興協議会の広報誌にLINE登録ご案内の掲載依頼を行います。コミュニティのイベント時に出前講座を実施し、登録者の獲得を目指します。 				


投票所における名簿照合のオンライン化 市重点					
担当部署	選挙管理委員会事務局				
事業概要	集計ミスをなくし、投票率等の即時公表を可能とするため、全投票所での名簿照合をオンライン化します。また、将来的な共通投票所の開設を検討します。				
目指す姿	全投票所での名簿照合がオンラインでつながることで、リアルタイムでの投票率等の集計が可能になります。共通投票所を開設することで、有権者の投票行為の選択肢が広がります。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
	オンライン化試行 共通投票所検討	運用開始 →	→	共通投票所開設 →	→
R3（2021）年度 主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・当日投票用の名簿照合オンライン化の整備を実施し、各投票所において、オンライン化による名簿照合を試験的に実施しました。 ・共通投票所の開設を見据え、集計機能の改善を実施しました。 				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	全投票所における名簿照合オンライン化により、リアルタイムで投票率等の集計が可能となり、共通投票所の開設が可能となります。今後、共通投票所の選定等を行い、有権者の投票行為の選択肢を広げていきます。				
R4（2022）年度 主な取組	令和4（2022）年5月の新潟県知事選挙執行時、西山町事務所で試験的に共通投票所を開設し、西山町事務所が投票区となっていない19名の投票を確認できました。7月の参議院議員通常選挙においても、西山町事務所を会場に再度共通投票所を設置し、効果や運用方法等を検証します。				


ウェブ会議の仕組みを利用した取組の拡充					
担当部署	企画政策課				
事業概要	ウェブ会議の環境整備を進めるとともに、オンライン相談や講座などの新たな活用への拡充を検討します。				
目指す姿	市役所では、専用端末の整備やネットワークの無線化、会議室への大型ディスプレイ設置など、ウェブ会議環境が整備されていますが、出先機関の環境整備が不十分です。また、具体的な使用方法では、関係団体との打ち合わせが中心であり、それ以外の活用への拡充を進める必要があります。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
	環境整備	→ 拡充		運用	→
R3（2021）年度 主な取組と成果	市役所ではウェブ会議の専用端末を増設、出先施設では元気館と消防本部に無線ネットワーク環境を構築するなど、環境の整備を進めました。				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	職員のウェブ会議ツールの習熟度に差があることが、新たな活用への拡充が進まない要因となっています。引き続き環境整備を進めるとともに、職員を対象にしたツール操作研修や理解しやすいマニュアルを作成することで、職員のウェブ会議スキルを高めます。				
R4（2022）年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・職員向けのウェブ会議ツール操作研修を実施します。また、動画でのツール操作マニュアルを作成し全職員へ周知します。 ・ウェブ会議端末の利用状況を見ながら、専用端末の増設を検討します。 ・新たな活用の拡充では、子育て関係のオンライン相談を試験的に実施し、オンライン相談の有効性やツールの操作性等を検証します。 ・環境整備では、図書館のネットワーク無線化を実施します。 				

(2) 行政のDX

情報システムの標準化・共通化 国重点					
担当部署	企画政策課				
事業概要	基幹系情報システムを、国が作成する標準仕様に基づくシステムへ移行します。				
目指す姿	国のデジタル・ガバメント実行計画では、令和7（2025）年度までに、市町村の主要な17業務を処理する情報システムを、国標準システムへ移行するよう求めています。現在は、国主導により業務ごとにシステム標準仕様の確認作業を行っています。国の標準仕様に適合する次期システムの開発に一定期間を要すること、システム事業者の開発スケジュールが未定であることなどから、今後の動向を注視し、対応を行う必要があります。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	検討				構築
R3（2021）年度 主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3（2021）年7月に国から提示された「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」を参考に、作業手順や早期に着手できる作業を確認し、本市の移行スケジュールを作成しました。 ・引き続き各業務の標準仕様書の確認作業を行いました。 				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	令和4（2022）年1月に、標準化の対象に3業務が追加され、20業務が対象となりました。国の標準仕様書に記載された業務フローやシステムの機能・帳票要件によっては、現行業務の見直しが必要となります。国や他市町村、システム事業者などから、注意深く情報収集を行いながら、標準化の取組を進める必要があります。				
R4（2022）年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4（2022）年の夏を目途に、対象全業務の標準仕様書が国から出揃うことから、本市としてのシステム移行方針を決定します。 ・現行システムで使用している外字と文字情報基盤文字との同定作業を実施します。 ・既存システムとの差異を調査し、その調査結果を基に、業務ごとの運用見直しの必要性や、移行の課題と対策等の洗い出しを行います。 				

テレワークの本格導入 国重点 市重点					
担当部署	人事課				
事業概要	職員の多様な働き方を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るとともに、災害時等の業務継続のため、テレワークを本格導入します。				
目指す姿	テレワーク導入により、妊娠、子育て、介護、傷病など、時間等の制約を抱える職員が不安なく働き続けられる環境を目指します。また、感染症対策として業務継続を確保することにもつながります。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
	運用開始	拡充			運用
R3 (2021) 年度 主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏崎市職員テレワーク実施要領を作成し、令和4 (2022) 年1月より本格実施を開始しました。 ・ テレワーク端末を増設し環境を整備しました。1～3月の端末利用件数は52件でした。 				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ テレワークでも職場と変わりなく業務を遂行するためには、電子決裁システムやビジネスチャットなど、環境の整備が必要です。 ・ テレワーク実施で見えてくる課題を整理し、整備内容を検討します。 ・ 出張時や出先施設、サテライトオフィスなど、運用場所を拡充することで、更に柔軟な働き方が可能となることから、拡充に向けて実施要領や勤怠管理等の見直しを含めて検討します。 ・ テレワークを拡充することで、職員1人当たりの労働生産性の向上を目指します。 				
R4 (2022) 年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ テレワークの本格実施による課題と問題点を整理し、改善方法等を検討します。 ・ 更なる拡充場所についても検討します。 				


A I ・ R P A を含めた内製化の推進 国重点					
担当部署	企画政策課				
事業概要	業務上の課題に対して、スピード感を持ってコストをかけずに改善するため、A I ・ R P A、チャットボット、ノーコードなどのデジタルツールを活用する環境を整備します。				
目指す姿	令和元（2019）年度から、A I ・ R P Aを導入し、業務フローの改善、作業効率化に取り組みました。A I ・ R P Aのプログラム設定は、専門の事業者が行いましたが、職員自らが設定できることが理想です。職員が積極的にツールを活用できる環境が必要です。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	試行	全庁展開		評価・検討	未定
R3（2021）年度 主な取組と成果	A I ・ R P Aの内製化に向けた試行運用として、システム事業者の支援を受けながら、職員自らがR P Aのプログラム設定を2業務で行いました。				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ A I ・ R P A等のデジタルツールを活用した業務改善を、職員自らが発想し実施できるかが課題です。 ・ ツール導入で効果のあった業務、ツールの難易度及び今後の改善点など、事例を庁内に横展開しながら、環境整備と併せて運用を拡大します。 				
R4（2022）年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ A I ・ R P A試行運用の結果を、事例報告会として職員へ周知し、新たにA I ・ R P Aに取り組む業務を全庁から募集します。 ・ 市民からの問合せに自動回答するチャットボットのサービス導入を検討します。 ・ 庁内のデジタル化やデジタルツール導入事例についても、定期的に職員へ紹介することで、内製化での業務改善を進めます。 				

電子文書管理・電子決裁システム導入					
担当部署	総務課				
事業概要	事務の効率化、市民への説明責任の充実、オンライン申請のスムーズな処理等で市民サービスを向上するため、電子文書管理・電子決裁システムを新たに導入します。				
目指す姿	紙媒体から電子データでの文書管理に移行することで、文書の発生から廃棄に至る過程のペーパーレス化が実現できます。また、文書管理スペースの削減にもつながります。庁内の紙使用量の削減には、ペーパーレス会議や出先施設のネットワーク整備も必要です。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	調達準備	システム構築 運用規定協議	運用		
R3（2021）年度 主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 電子文書管理・電子決裁システムの調達準備として、情報提供依頼（RFI）を実施しました。 電子文書管理・電子決裁システムを既に導入している先進自治体に視察を行い、導入における課題等の把握に努めました。 システム導入における運用方法の作成、職員への研修方法等について先進自治体の取組を研究し、電子文書管理・電子決裁システムの導入に向けた準備を進めました。 				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 紙媒体から電子データでの文書管理に移行することで、公文書の作成から廃棄までを一貫して電子的に管理し、行政事務の効率化や情報公開に係る市民の利便性向上に取り組みます。 公文書の保存スペースの削減、ペーパーレス会議やテレワーク等で対応可能な業務の拡充を検討します。 				
R4（2022）年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 文書管理・電子決裁システム構築及び運用業務の公募型プロポーザルを実施します。 業者決定後、システム構築の協議を行うとともに、公文書の電子管理、電子決裁における運用方法を精査し、文書取扱規程等の関係例規の改正準備を行います。 				

データに基づく政策立案体制の構築（DX人材育成）					
担当部署	企画政策課				
事業概要	各所属がデータに基づき事業を立案・評価できる体制を整備するため、人口データや統計調査の結果などのデータを整理し、職員が誰でも利用できるように内部公開を進めます。併せて、データを根拠に論理的に政策を立案するため、計画立案の共通フォーマットを作成し、全庁へ展開します。				
目指す姿	地図上で管理できる情報は、統合型GISに登録し、全庁利用を行っています。その他、各所属が保有するデータの内部公開を進め、事業の立案にロジックモデルを取り入れることで、事業の効果を高めます。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	データ公開 フォーマット作成	データ整備 フォーマット展開	→		
R3（2021）年度 主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 職員を対象にデータに基づく政策立案研修を実施し、ロジックモデルやデータの基本的な扱い方を学びました。 庁内でのGISの活用を進めるため、全庁へGIS利活用状況調査とヒアリングを実施し、GISの新たな取組や改善を進めました。 データの内部公開では、市の人口や統計調査等のデータを扱いやすい形状に集計・加工し、庁内への公開を始めました。 				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 庁内で計画立案の共通フォーマットを活用するためには、全職員がデータに基づき論理的に事業を立案・評価するスキルを習得することが必要です。スキル習得は単年では難しいことから、職員への研修等に継続して取り組みます。 職員が研修の成果物として自身の業務に関連したデータを収集・分析したものを、庁内の共有資産として内部公開を進めます。また、紙媒体で保存している市独自データのデジタル化など、データの内部公開を充実させます。 				
R4（2022）年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 産業のDXにつながる事業を計画するため、産業振興部の職員を対象にデータに基づく政策立案研修を実施します。 職員のデータ分析スキル向上を目的に、GISや統計データを活用したデータ分析研修を実施し、職員が研修で作成したデータ分析結果を、共有資産として庁内へ公開します。 				

学校教育におけるICT活用の推進					
担当部署	学校教育課				
事業概要	配信型デジタル教科書を導入し、授業での活用を行います。 ・小学校 国語、算数（全学年）、地図、理科（3学年以上） 外国語（3、4学年）、社会、英語（5、6年） ・中学校 国語、社会（地理、歴史、公民）、数学、理科、英語 ・有効的な活用方法の向上を図るための教職員活用研修会の実施				
目指す姿	全小中学校において配信型デジタル教科書を有効的に活用することにより、児童生徒の活用能力と教職員のICT活用指導力の向上を図り、分かる授業を目指します。また、1人1台端末の利用と共に情報モラルや情報リテラシー教育を行い、ICTを安心・安全に学習に活用できる児童生徒の育成を目指します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	④ 教育・スポーツ 1-3 教育環境を充実させる				
スケジュール	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	運用	→ 拡充		→	
	教職員研修	→			
R3（2021）年度 主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の教室及び理科室に電子黒板を配置し、配信型のデジタル教科書を使用した授業を展開できる環境を整備しました。 ・一人一台端末の活用については、タブレット学習ソフトを教師用端末と学習用端末に導入することにより、学習者がデジタルを介した個別最適学習や協働学習に取り組めるようになりました。 ・機器導入に伴い、ICTを使った授業構想を行えるよう、教職員向けの研修を実施しました。 				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用指導力の点において、学校間・教員間に差が生じています。教育センターで職員研修を設けるだけでなく、学力向上支援訪問を実施し、授業におけるICTの効果的な利用を学校現場で直接授業者に提案しています。 ・情報モラルの点において、導入したシステムを利用したトラブルや学習以外の使用も報告されています。生活指導・生徒指導と連携し問題事象に対応するとともに、特別活動と連携したメディアに対する子どもの自主的活動を図り、自律したメディアの利用を目指します。 				
R4（2022）年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員のための活用研修会では、GIGAスクール対応研修を設け、年間21回実施します。特に年度初めの4月には、ICT支援員による講座研修会を集中して行います。 ・学力向上プロジェクト事業にかかわる訪問を実施し、各学校の実態に応じたICT活用の整備や促進の相談を行います。 				

	・健康観察アプリを中学校に導入し、紙面で行っていた検温報告や健康観察をデジタル化しています。
--	--

水道スマートメーターの導入検討 市重点					
担当部署	上下水道局経営企画課				
事業概要	検針員の高齢化が進んでおり、将来的に人員確保が困難となることが予想されます。水道の検針からデータの送信までを自動化するため、水道スマートメーター導入を検討します。				
目指す姿	限られた人員での検針が可能となり、天候や時間に左右されない確実な検針が行えます。また、スマートメーターから得られるデータを活用し、水道事業の最適化・効率化や、他分野への応用が見込まれます。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	① 防災・生活・環境 2-3 良好な生活を支える環境を守る				
スケジュール	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
	情報収集 研究				
R3 (2021) 年度 主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインセミナーの参加等により、情報収集及び研究を行いました。 ・東北電力ネットワーク(株)の電力スマートメーター通信システムを活用した電気と水道の共同検針について、今後の試験導入等の情報共有を依頼しました。 				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	導入費用が高額となること、規格に統一性がないこと及びデータの送信方法が確立されていないことが課題です。コストダウンによる普及の進捗を注視しながら、研究及び実証実験を重ねていきます。				
R4 (2022) 年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5(2023)年度に20台のスマートメーターを導入した実証実験の開始を予定しています。この実証実験に係る20台の設置箇所及び設置時期について打合せを行い、決定します。 ・オンラインセミナーの参加等により、引き続き情報収集及び研究を行います。 				